

第3回流山市市民参加推進委員会 議事録（概要）

- 1 日 時 令和2年7月31日（金）午後3時～午後4時
- 2 場 所 流山市役所第2庁舎3階 302、303会議室
- 3 出席委員 吉永委員、和田委員、秋山委員、森委員、
坂井委員、高山委員
- 4 欠席委員 無
- 5 傍聴人 1名
- 6 事務局 斉藤コミュニティ課長、中橋補佐、安達係長、香月主事、
田久保事務員
- 7 議題
(1) 市民参加運用に関する改善及び見直し
(2) その他
- 8 議事内容

委員長

ただいまから、流山市市民参加推進委員会を開催する。

本日の出席はただいまのところ全員出席である。よって定足数に達している
ので、会議は成立していることを報告する。

まず、本日の議事の進行について、事務局から説明する。

事務局

まず始めに、流山市 氏より本委員会を傍聴したい旨の申し出があっ
た。

本委員会は、「流山市審議会等の委員の選任及び会議の公開等に関する指針」
第9条に基づき、会議は公開となっていることから、傍聴を許可したので報告す
る。なお、傍聴者に対しては、「会議開催中は、発言を控え、静穏に傍聴するこ
ととし、拍手その他の方法により、賛否を表明しないこと。」等、傍聴の順守事
項を事務局から説明しており、傍聴者に了承いただいたことを付け加える。

本日は、先ほどの意見交換会での内容を振り返る場として、自由に話し合いをしていただき、次回以降の答申作成に繋げていただきたい。

委員長

それでは、「(1)市民参加運用に関する改善及び見直し」について。先ほどの意見交換会を基に意見がある方はどうぞ。

A委員

委員会の今後の進め方ですが、意見交換会での内容を答申内容に反映させ、市民参加運用に関する改善及び見直しをしていくと思うが、スケジュール的にはどのような感じなのか。

事務局

今のところ第4回と第5回の2回委員会で答申を作成できればと思う。

今回平成30年度及び令和元年度の2年間の委員会の内容を答申に反映させていくということから、スケジュール的には難しいならば委嘱期間が3月まであるので回数を増やしてから調整させていただければと思う。

答申のたたき台については事務局で作成する。そのたたき台にこの委員会で話し合っていていただいて肉付けしていく形になる。これが第4回及び第5回になる。並行して建議の作成も進めていく。

B委員

次回の9月11日、最後1月に予定している委員会で答申をだせるように、進めるのか。

事務局

第5回に関しては1月ということで日にちは決まってない。第4回の際に話し合っていていただき、こちらで会議室を押さえさせていただく。会議の話の進み具合で年明け前に一度実施するのも考えている。新型コロナウイルス感染症の状況によってはオンライン体制を考えなくてはいけない。

委員長

文言などの訂正に関しては電子メールでのやり取りでも可能である。

A委員

2年分の評価に関する答申案については事務局のほうで作成されるのか。

事務局

そうである。

A委員

それを9月に提出されて委員会で内容を拝見し、肉付けし、完成させるのか。

事務局

答申案については、委員会開催の事前にメールで送らせていただく。

A委員

今後の市民参加の改善点についてはどう進めていくのか。案については事務局で作るのか。

事務局

結果についてのたたき台は作成させていただくが、主な私見や改善点については空白にさせていただいて、空白については皆様に話していただければと思う。評価や改善点だけではない内容も委員会内で議論があったのでたたき台を作らないとわからない部分もある。

A委員

我々の意見の集約がベースになれば作成できないと思うがどうするのか。

委員長

見据えた議論をしていく形になる。

A委員

各委員が今後の市民参加のあり方や問題点を整理して議論しないと難しい。

B委員

ある程度議論をし、メールで各委員がたたき台を提出して基を作るべきである。

委員長

私もそれが良いと思う。考え方としては従来通りの評価をし、諮問に対する答申をする。さらに追加で新しいことを今回実施しており、1つは事務局にやって

いただいたアンケート調査。もう1つが今日行った意見交換会である。それを踏まえてこれまでやってきたことの新たに気付いたこともあるのでそのあたりを建議として条例の変更を提案する。例年通りに加え、市長からも市民参加の実質化をとというのもあるので、実質化するの意見交換会やアンケート調査は必要であるし、その結果に基づいたものを提案する形になる。そのあと各人ご意見を述べていただくことになる。

事務局

意見としては自由記述か。テーマは決めるか。

委員長

意見内容として実質的な市民参加のために必要なことにする。また、これまでやってきたことを踏まえながら提案する。

それでは今日の意見交換会の情報交換をどうぞ。

事務局

A班は在職年数が長く、B班は若い職員で市民参加の事務をしていたので異なる意見もあると思うので意見を共有していただきたい。

C委員

若手はいい意味でポジティブ。市民参加の問題をいくつか挙げてくれた。最初に出てきた意見は人が集まらないということで、特に意見交換会をやられていたがなかなか人が集まらないとのことだった。

A委員

人が集まらなかったり、コミュニティが少なかったりする現状があるが、それを改善していきたいということか。

C委員

もちろんパブリックコメントに対する問題意識があった。

D委員

市民参加推進委員会のやり方が昨年と違うと思うが、意見交換会で感じたのは意見を集めたいが集まらないというのは言っていて、そこに負のイメージはなかった。ただ、根本は意見が出なくても困っていない。条例があるから実施するというのが本心だと感じた。本質的には市民参加の必要性を感じてないと思

った。課題は聞くが計画自体は市で立案し実行、大きな衝突が起きていないので、課題意識が生まれにくい。条例があるのでできる限り寄り添うという現状だと思う。本当にこのままで大丈夫なのかと思う。市民参加の意義を考えていかないと骨抜きになってしまう。市民の参加が得られなければこのような結果が出てしまう、その結果を回避するためにはどれだけの人にどれだけの参加をしてもらわなければいけないかを理解してもらわなければ変わっていかないと思う。

A 委員

市民参加は効率が悪く実施しても費用対効果がなく、最終的に決まる前に意見を公開して意見を募るくらいでないと意味がない。やらざるを得ない。先ほど言っていた数が集まらなくても困らないというのは事業の内容によってニュアンスが異なると思うが、基本的なニーズを聞き出すアンケートであると回収率が悪く市民の意見をくみ取れないという問題意識がある。

委員長

私たちのグループはベテランが多かったが、1つあったのはパブリックコメントを見ていかに自分たちの考えと市民の考えに乖離があるのか分かったとの発言があった。そこが1つポイントになる。

A 委員

市民参加の仕事がそれぞれの職員の仕事に占めるウエイトがどうなのかと、それに見合った成果を得られているのか質問をした。意外だったのが、ウエイトが重いということ。スケジュールや手順など決められているので手間が発生する。成果に関してはこの程度だろうという感じであった。市民の方に興味を持ってもらうのは難しく、計画書を読んでもらえるとは思えないが知っていただくのも意味があるとのこと。

B 委員

1年の自分の仕事としたら最後まで事業を行えばかなりのウエイトがあるのを知った。その事業が一部分の人に知られているが大部分の人は知らないので冊子を作り配れるようにしているが、啓発告知されていない。結果が目に見えるものではないから理解してもらえない部分がある。皆に理解してもらえるように各課が市民の意見を取り入れている事業報告したほうが良い。冊子などは手に取りにくいのでぱっと見でわかるものを出してもらえれば意欲を掻き立てると思う。

C 委員

市民に市民参加を浸透させる話はこちらのグループでも出たが、担当課の問題ではなくて市としてどうするかとのこと。

B 委員

A 委員が市民を巻き込み参加させるよう発言していたが、職員もそのような取り組みを考えていると言っていた。

委員長

パブリックコメントは難しいので違うことをして市民参加の実質化を図ったほうが良いのではないかと。2つ以上やらなくてはいけないのが条例に書いてあるのでそこは改定をしたほうが良いのではないかと。

A 委員

裁量を現場の人に与えてという話をしたが反応は悪かった。1つの作られた計画をいろんな意見を聞く過程で修正して作り上げていく仕事らしいので、色々な意見が述べられ、色々関与するとかなりのボリュームになる。

委員長

市民参加は負担になるとは言っていた。

もう1つは、職員は質問されることに対してどう思っているか聞いたが、それについては何も気にしていないとのこと。条例に対しては書いていることの文言通りやらなくてはいけない意識があるとのこと。

B 委員

0という数字が出たときに、これでいいのかという捉え方をするか注視されていなかったのかと捉えるべきか悩んだとのこと。

副委員長

若手は市民参加手続きを負担に思っていると感じた。3月にパブリックコメントを行うのに10月から準備しなくては間に合わない。議会のスケジュールも兼ね合わせなくてはならない。

また、アンケートは現状と課題と整理に力を入れるときに非常に有効になるとのこと。回収率をあげたい状況では、即生活に関係するものとタイトルにする。市内見学を午前に行い、午後に意見交換会を行ったときは手ごたえを感じたと

のこと。各課やり方を考えているのを感じた。

B 委員

ベテランの方は市民全員に均等に全部やらなくてはいけないのでそれが悩みかと。

どうしても均等にするのが難しいとのこと。

委員長

市民参加のニーズの問題があって、参加したい人が参加できる状況を作るのが必要であり、さらに参加意欲のない人に興味を待たせることまで市の仕事なのかと思うが皆さんはどう思うか。

C 委員

制度の認知やそれによって違うと思われる。

委員長

情報公開は絶対に大事である。情報公開の上で参加をしない人を巻き込めるのかが重要。

A 委員

委員長がおっしゃったように情報公開、機会の提供、その間に市民参加プロジェクトをやっていく必要がある。

副委員長

C委員がおっしゃったように、やる意味がないわけではないと言っていた。パブリックコメントは最終段階で市民に見ていただくいいチャンスという捉え方をしている。議会に説明するために作る資料と庁内に伝達する仕事の中で、時期的な問題が一番重要である。

C 委員

そこが作業的なウエイトがかなりある。

副委員長

特別な資料ではなくて議会への資料とほぼ同じのようで、やらなくてはいけない仕事であると捉えてよいかあいまいである。

C委員

パブリックコメントへの考え方ですが、最終的な案を決定する前に市民から意見を出してもらえればという意味で必要とされているのでは。但し、費用対効果や実際に政策に反映できるのか効率の問題もあるが、その意味で効果が上がってくるかどうかは別である。

C委員

資料のボリュームがあるのでしっかり見てもらえているのかわからないが、目を通してもらう機会として納得されている。

事務局

先ほどのパブリックコメントのスケジュールについて説明させていただく。まず、パブリックコメントを実施する前に議会に報告するのは2回ある。実施前と実施後である。実施前の議会への報告以前に市の部局に報告する。そのために資料を作成する。会議を経て出てきた意見を踏まえて庁議。そこでできたものを議会に報告する。そしてパブリックコメントを実施する。おおむね1か月ほど。1か月後に集計作業をし、結果を反映させて最終的に答申案を作成する。それを内部の会議に報告し、そこでの意見を踏まえ議会に報告する。パブリックコメントは何件などあり、市はこのように回答しているという形で最終計画となる。計画はこのように推進しますので事前協議をし、冊子のほうを作成し周知していく。このスケジュールが5～6か月ほどで議会に合わせて行っていく。時期がずれてしまうとなかなか難しい。おおむね1回パブリックコメントを実施するには半年かかる。短くすることは難しい。

A委員

そのプロセスは実質的な議論はなされているのか、形式的ではないのか。

事務局

パブリックコメントを実施する際は政策調整会議に諮り、副市長に事前に質問項目がこれでよいかと確認した上で、実際にパブリックコメントを実施する。その回答を含めて市のほうで判断する。条例を変えたほうが良いと言われても最低でも半年はかかるので市民参加の仕事は半年間の期間を準備しなくては行えない。条例で除外されているものもあるがすぐにできるものではない。

D委員

それだけの期間をかけてそれに見合う結果が出なくて困ることはあるのか。

事務局

パブリックコメント0件ということでもそれはそれでいいという意見もあり、実施したからにはほしかったという意見もあるがなかったら仕方ない。あとはPRのやり方を考える。

D委員

根本には困ることではないのか。

事務局

そうである。

委員長

そろそろ時間である。

以上で「(1)市民参加運用に関する改善及び見直し」の議題を終了する。今日の内容を基に次回の答申(案)のたたき台を事務局で作成していただければと思う。

次に「(2)その他」について。事務局から説明する。

事務局

次回の日程については9月11日(金)302会議室で10時から予定している。

本日の内容を基に8月中に答申(案)のたたき台を作成する。特に答申内容にいたい事項や他市の事例等があればメール等で共有していただければ幸いである。

委員長

以上で、本日の議題は終了とする。